

財団法人周南市都市開発事業団に関する経営改革案について（要旨）

平成21年8月31日

周南市第三セクター等経営評価検討委員会

委員長 中谷孝久

【経営改革案】

周南市都市開発事業団については、公益法人制度改革への対応期限である平成25年11月末をもって解散することを検討されたい。

その際、未償還債務については市の負担により一括償還を行う必要があるが、平成25年11月末時点の債務残高見込みが約5,880万円であり、一般財源による償還も可能な範囲とも考えられることから、償還にあたっては「第三セクター等改革推進債」の活用は行わない方向で調整すべきである。